

議員提出議案第5号

東京都住宅供給公社の家賃引き下げを求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年6月8日

提出者 西東京市議会議員 佐藤 公 男

賛成者 西東京市議会議員 藤 岡 智 明

西東京市議会議員 森 信 一

西東京市議会議員 山 崎 英 昭

西東京市議会議員 後 藤 ゆう子

西東京市議会議員 納 田 さおり

東京都住宅供給公社の家賃引き下げを求める意見書

東京都住宅供給公社一般賃貸住宅（以下、公社住宅）では、3年ごとの家賃改定を行っており、今回は平成31年4月に実施される予定です。

東京都住宅供給公社の家賃設定の基準は、建物の経年・設備・内装よりも駅からの距離・利便性に重点を置く評価方式を取っています。そのため、長く居住している世帯の家賃が、内装・設備を改装した新入居者の募集家賃を上回る逆転現象が発生する場合があります。

西東京市内には、西原団地及び南芝住宅の2カ所の公社住宅があり、どちらも築54～55年を経過した古い住宅です。

平成29年11月実施の「第8回住まいと暮らしアンケート」では、世帯の平均年収は279万円、4割を超える方が年収200万円以下、生活が苦しくなったとの回答が6割も見られるように、厳しい生活実態となっており、年金だけで暮らす世帯も年々ふえ続けています。

地方住宅供給公社法第1条の「居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」との条文どおり、居住者の高齢化や生活状況を鑑み、下記の項目を要望いたします。

記

- 1 現在居住している世帯が安心して住み続けられる家賃体系に改め、生活実態に沿った家賃に引き下げること。
- 2 上記の新たな家賃体系に改まるまで、平成31年4月実施予定の家賃改定は凍結すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年 月 日

西東京市議会議長 小幡勝己

提出先 東京都知事、東京都住宅供給公社理事長